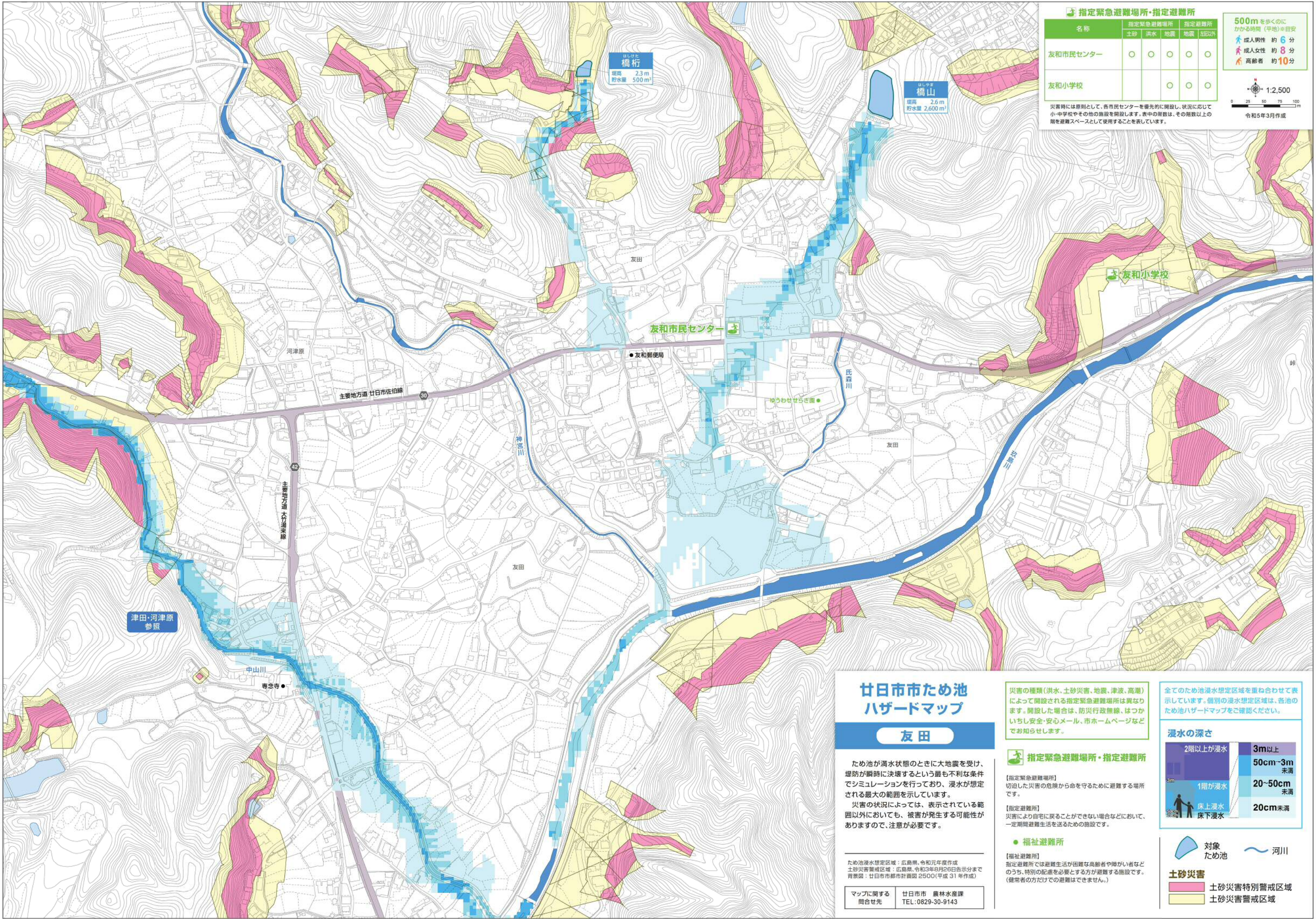




**指定緊急避難場所・指定避難所**

| 名称       | 指定緊急避難場所 |    |    | 指定避難所 |      |
|----------|----------|----|----|-------|------|
|          | 土砂       | 洪水 | 地震 | 地震    | 巨大地震 |
| 友和市民センター | ○        | ○  | ○  | ○     | ○    |
| 友和小学校    |          |    | ○  | ○     | ○    |

災害時には原則として、各市民センターを優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の施設を開設します。表中の階数は、その階数以上の階を避難スペースとして使用することを表しています。

**500mを歩くのに  
かかる時間（平地）※目安**

成人男性 約 6 分  
成人女性 約 8 分  
高齢者 約 10 分

0 25 50 75 100 m  
1:2,500  
令和5年3月作成

### 廿日市市ため池 ハザードマップ

#### 友 田

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壊するという最も不利な条件でシミュレーションを行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。

災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

ため池浸水想定区域：広島県、令和元年度作成  
土砂災害警戒区域：広島県、令和3年8月26日告示分まで  
背景図：廿日市市都市計画図 2500(平成 31 年作成)

マップに関する  
問合せ先

廿日市市 農林水産課  
TEL:0829-30-9143

災害の種類(洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつかいちし安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

**指定緊急避難場所・指定避難所**

【指定緊急避難場所】  
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】  
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

● **福祉避難所**

【福祉避難所】  
指定避難所では避難生活が困難な高齢者や障がい者などのうち、特別の配慮を必要とする方が避難する施設です。(健常者の方だけの避難はできません。)

全てのため池浸水想定区域を重ね合わせて表示しています。個別の浸水想定区域は、各池のため池ハザードマップをご確認ください。

#### 浸水の深さ

|              |               |
|--------------|---------------|
| 2階以上が浸水      | 3m以上          |
| 1階が浸水        | 50cm~3m<br>未満 |
| 床上浸水<br>床下浸水 | 20~50cm<br>未満 |
|              | 20cm未満        |

対象  
ため池

河川

#### 土砂災害

|  |            |
|--|------------|
|  | 土砂災害特別警戒区域 |
|  | 土砂災害警戒区域   |